

長岡市働き方改革・事業【長岡市】

地域の実情と課題

- 人口減少や進学等を理由とする転出により労働人口が減少しており、多くの中小企業で人材不足が生じている。
- 女性の就業状況は、全国と比較するとM字カーブの底が浅く、労働率が高いが、アンケートでは「結婚・出産を機に退職する。または退職後、子育てが一段落したら再び仕事につきたい」と考える人が多い。
⇒こうした実情を踏まえ、市内企業での人材不足解消するためには、多様な働き方ができる環境整備や生産性向上に取り組む企業に対する支援を充実させるとともに、仕事と家庭生活を両立し、働き続けるために必要な考え方について、情報提供や意識啓発が必要である。

事業の特徴

- 企業に向けた取り組みと合わせて、社会に出る若者や働く女性、男性など、広く市民に向けたWLB等の意識啓発を並行して取り組むことで、市内全体の働き方改革の推進を図る。
- 市と産業界が一体となって働き方改革を推進する「ながおか働き方プラス応援プロジェクト(通称:はたプラ)」を通して、女性活躍も含めた多様で柔軟な働き方ができる職場づくりを推進する。

事業の効果

- 企業向けの取り組みとしては、働き方改革に関するオンラインでの勉強会(8回)、情報誌の発行(6回)、企業への個別相談会(3回)、個別研修会の開催により、企業の働き方改革の推進に寄与することができた。また、相談員の企業訪問(162件)を通じて働き方改革の必要性を発信することができた。
- 市民向けの取り組みのひとつとして実施した若者向けWLBセミナーでは約97%が満足と回答。男女それぞれのWLBを考えるきっかけとすることができた。また、働きたい子育て世代への相談会では、「再就職への不安が解消できた」、「悩みの共有ができ安心した」など好評であった。

目的・目標

- 企業の働きやすい職場づくりへの取り組みを支援するとともに、WLBが実現できるまちづくりを進めることにより、長岡市で働く魅力を高め、人口減少や労働力不足の解消につなげる。
- | 《目標》 | ⇒ | 《実績》 |
|-----------------|---|--------|
| ・相談員の企業訪問件数200件 | ⇒ | 162件 |
| ・個別研修会 3社以上 | ⇒ | 3社 |
| ・はたプラ新規賛同企業数30社 | ⇒ | 7社 |
| ・勉強会参加人数80人以上 | ⇒ | 1,729回 |
- ※Youtube配信による勉強会のため、再生回数を参加人数として計上
- 市民向けにWLBを意識した働き方や人生設計についての情報定常・意識啓発を行い、結婚・主産後も継続して働く意識を持ってもらうことにつなげる。
 - ・事業参加者数250人⇒実績198人
 - ・参加者アンケートで女性の働き方の理想について「結婚・出産後も働き続けたい」という意識が高まった人の割合 53%⇒実績50.8%

連携団体

- 長岡市女性活躍推進会議
＜構成機関＞長岡公共職業安定所、長岡労働基準監督署、長岡地域振興局企画振興部労政課、一般社団法人日本産業カウンセラー協会上信越支部、日本労働組合総連合会新潟県連合会中越地域協議会
長岡商工会議所、長岡技術科学大学、長岡市男女平等推進センターウィルながおかパートナー

今後の課題

- 企業向けの取り組みについて
・「仕事と育児の両立」などをテーマに勉強会を開催し、男女ともに働きやすい職場づくりを進めていく。
・はたプラ賛同企業の取り組みや魅力を向上させているため、県や国の認定マーク取得に向けた支援を進めていく。
- 市民に向けた取り組みについて
・新型コロナウイルス感染症によって、非正規が多い女性の雇用の不安定さが浮き彫りとなった。これから働こうとする学生や子育て世代も含め、ライフステージに合わせた支援を行っていく。

① 働き方改革相談員の設置

◆働き方改革相談員による企業訪問◆

働き方改革相談員による企業訪問を行い、働き方改革の必要性の周知や、企業が抱える課題のヒアリングを実施。《実績》162件

② 働き方改革普及啓発事業

◆はたプラオンライン勉強会◆

YouTube配信によるオンライン勉強会を8回開催

《勉強会テーマ・参加人数(再生回数)》

- ①テレワーク導入のためのQ&A(165回)
- ②テレワーク実施時の労務管理のポイント(96回)
- ③テレワークが実施できない事業所での業務改善の進め方(157回)
- ④新型コロナウイルス禍での新しい採用方法について(170回)
- ⑤ハラスメント対策① 法改正に伴い事業主が講ずべき措置(111回)
- ⑥ハラスメント対策② セクハラ、マタハラの概要と対策(500回)
- ⑦ハラスメント対策③ パワハラの概要と対策(458回)
- ⑧人財採用、定着のための働き方改革(72回)



◆働き方改革に関する情報誌の発行◆

働き方改革関連法の適用に向けて事業主が準備すべきポイントや、企業の取り組み事例を紹介する情報誌を6回発行

◆企業ニーズに応じた個別相談会、個別研修会◆

- ・ハラスメント防止対策など企業ニーズに応じた個別研修会を実施(3社)
- ・残業時間の削減、テレワークの推進、男性の育児休暇取得促進など企業が個別に抱える課題解決のための個別相談会を実施(3社)

③ 女性活躍推進事業

◆若者向けWLBセミナー◆

- 日時:①令和2年10月28日 ②令和2年11月4日
- 会場:①長岡技術科学大学(Zoom) ②長岡大学(一部Zoom)
- 講師 社会保険労務士 高野真規氏
- 参加:①20名 ②99名

◆各種セミナー◆



【女性のためのエンパワーメントセミナー】

- 日時:①令和2年10月21日 ②令和2年11月18日
- 会場:まちなかキャンパス 長岡301
- 講師 エム・エスオフィス 相馬美保子氏
- 参加:①22名 ②17名

【仕事復帰スペシャル】

- 日時:令和3年2月24日
- 会場:子育ての駅ぐんぐん
- 内容 育休明けの不安や再就職の悩みなどの相談会
- 産業カウンセラー、ハロワークマザーズコーナー相談員
- 参加:20名

